

品川区教育委員会会議記録

平成 27 年 第 6 回 臨時会

場 所 教育委員室

期 日 平成 27 年 7 月 7 日

開 会 午後 1 時 30 分

閉 会 午後 3 時 54 分

出席委員	委 員 長	鈴木 敏夫
	委員長職務代理者	市川 信之助
	委 員	波多野 美佳
	委 員	菅谷 正美
	教 育 長	中島 豊
欠席委員		

出席職員	庶務課長	品川 義輝
	指導課長	渋谷 正宏
	教育総合支援センター長	村尾 勝利
	品川図書館長	木村 浩一

議事運営 および 委員長、教育 長報告事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 署名委員に市川委員、菅谷委員を指名。 ・ 日程第2 報告事項2「品川区公立学校教員の処分に関する内申について」、日程第2 報告事項3「都費教職員の任免等に関する内申について（休職）」は品川区教育委員会会議規則第16条の規定に基づき非公開の会議とする。
---------------------------------	--

件名	日程第1 協議事項1 教育委員会事務事業の点検および評価について（学識経験者への意見聴取事業の選定）
担当課説明等	（庶務課長） <ul style="list-style-type: none"> ・ 資料に基づき説明
委員質疑要旨	特になし
事務局説明	特になし
委員意見要旨	特になし
議事結果	了承

<p>件名</p>	<p>日程第1 協議事項2 平成28年度品川区立中学校等使用教科用図書の仮採択について（音楽一般）</p>
<p>担当課説明等</p>	<p>（教育総合支援センター長） ・ 指導主事より説明する （指導主事） ・ 資料に基づき説明</p>
<p>委員質疑要旨</p>	<p>（委員B） ・ A社の教科書に「私たちのくらしと音楽」という記載がある。これは音楽療法やアウトリーチなど音楽を生かせる仕事や暮らしと音楽の関わりについて学習できる単元であるが、品川区の学校で同様の活動は行われているのか。 ・ 音楽活動の中で、どの学校でも合唱コンクールを行っていると思うが、コンクールの中で歌われる楽曲が多いのは、A社、B社のどちらか。 ・ 鑑賞教材としては、A社・B社で違いがある。オーケストラ教室を行っていると思うが、その中で鑑賞する曲目と教科書に記載されている曲目を考えた時に、どちらの教科書が使用しやすいか。 （委員C） ・ 音楽の教科書は、生徒自らが楽曲を制作しようと思える要素を記載することが大切だと思うが、調査検討委員会の中で何か意見はあったか。 （委員A） ・ 伝統的な音楽について、調査検討委員会の中で何か意見はあったか。</p>
<p>事務局説明</p>	<p>（指導主事） ・ 「私たちのくらしと音楽」について、区では、ボランティア活動で特別養護老人ホームなどを訪れ、合唱や器楽での演奏を披露しており、そういった場で生かされている。 ・ 合唱コンクールで使用される楽曲は、A社・B社とも掲載されているが、B社は歌唱教材が豊富であり合唱曲数が多くなっている。 ・ 鑑賞教室は、例年8年生で行われており、ベートーベンの「交響曲第5番」の鑑賞を行った。この楽曲は定番であり、どちらの教科書にも記載されている。また、「フィンランディア」という楽曲についても鑑賞を行ったが、この楽曲はB社に記載がある。例年、鑑賞教室の曲目については、オーケストラの指揮者、ソリストとの関わりで全体の構成を考えており、曲目が変わる可能性がある。そのため、どちらの教科書でも鑑賞教材における差異はないと考える。 ・ 楽曲制作することに対して調査検討委員会では、音楽に用いられる記号の意味や楽譜の読み方など、楽典的な内容を教えられる教科書が良いという意見があった。楽典的な内容について、B社は簡潔にまとめており、A社は見開き1頁を使ってカラフルに記載している。どちらも必要な内容は記載されているが、表現方法が異なっている。 ・ 伝統的な音楽については、A社は音楽活動を充実させるという観点から、発達段階に合わせてまとめられている。B社は歴史的な観点からまとめられている。どちらもそれぞれの特徴があり良いという意見があった。</p>
<p>委員意見要旨</p>	<p>（委員E） ・ B社の教科書は、楽譜の記載がシンプルであり楽曲数が多い点が良い</p>

	<p>と感じる。A社の教科書は、イラストを多く使用し見やすく、興味を持たせられる点が良いと感じる。音楽は、楽曲や歌詞の意味を捉えてその楽曲の情景をイメージすることが大切である。どちらの教科書にも「荒城の月」が記載されているが、A社のようにイラストがあるとイメージしやすく、教えやすい教科書だと感じる。</p> <p>(委員A)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ A社は、イラストを多く使用しカラフルであり、音楽が苦手な子どもに対しても視覚的に興味を持たせることができ、使いやすいと感じる。また、「私たちのくらしと音楽」という記載の中で、音楽療法等にも触れていることは、音楽の授業での幅の広い教育ができ良いと感じる。 <p>(委員B)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資料性を除くとどちらも差異はないが、教員によって器楽や歌唱など得意分野があるため、単元によって資料を準備する必要性が高まるB社の教科書よりは、資料性が高く教科書だけで教えやすいA社が良いと感じる。 <p>(委員C)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全ての単元でバランスの取れた記載がされており、また、全教員が使用しやすいA社が良いと感じる。 <p>(委員D)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 歌唱教材として小学校からの系統性があり、資料性が高いA社が良いと感じる。 <p>(委員D)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ A社を推す意見が多い。A社で仮決定したい。 <p>(委員一同)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 異議なし
議事結果	音楽一般はA社で仮決定する。

<p>件名</p>	<p>日程第1 協議事項2 平成28年度品川区立中学校等使用教科用図書の仮採択について（音楽器楽合奏）</p>
<p>担当課説明等</p>	<p>（教育総合支援センター長） ・ 指導主事より説明する （指導主事） ・ 資料に基づき説明</p>
<p>委員質疑要旨</p>	<p>（委員B） ・ 箏の授業は、多くの学校で行っていると思うが、何面くらいあるのか。 （委員E） ・ 音楽の教科書は、一般と器楽合奏で出版社の異なる教科書会社になることがあるのか。また、それによって不都合はあるのか。 （委員D） ・ 鑑賞の授業を行う時期は、楽器を学ぶ前と後ではどちらが良いか。 （委員A） ・ 小中一貫教育を進める上で、リコーダーの授業については、どちらの教科書が良いか。 （委員C） ・ リコーダーの授業は必修なのか。</p>
<p>事務局説明</p>	<p>（指導主事） ・ 箏の授業は、8年生で行われており、2人で1面の箏が割り振られている。年間で3時間授業が行えるよう学校間でスケジュールを組み、楽器は業者から配送される。また、備品として箏を購入している学校が一部ある。 ・ 一般と器楽で出版社の異なる教科書を使用したことが過去にあったが、問題が生じたことはなかった。しかし、同じ教科書会社であれば、歌唱や器楽の授業で同じ楽曲を使用するなど関連性が強くなり、双方で補いながら授業を行うことができる。 ・ 鑑賞の授業を行う時期については、楽器を学ぶ前に行う場合、楽器を取り組む際の手がかりとなり、表現の面でプラスとなる。また、楽器を学んだ後に行う場合、楽器の体験を踏まえて鑑賞ができ、聞き取り方に深まりが出てくる。そのため、どちらの時期でも良いと考える。 ・ リコーダーについては、A社はソプラノリコーダーからアルトリコーダーへの移行に関する記載があり、また、ソプラノリコーダーを使用する楽曲の記載が多くある。小学校では、ソプラノリコーダーを使用しているため、系統性があるのは、A社と言える。 ・ リコーダーの授業は、必修とはなっておらず、地域と生徒の実態に合わせて使用する楽器を選択することとなっている。しかし、小学校から繋がりのある学習を行えることや創作活動の中でリコーダーを使って音を試すことができ、また、1人1つ持つことができる楽器として、多くの学校で取り入れられている。</p>
<p>委員意見要旨</p>	<p>（委員A） ・ 小中一貫教育を進める上で、リコーダーの楽曲が充実しており小学校からの系統性があること、また、伝統音楽の記載が充実していることを踏まえるとA社が良いと感じる。</p>

	<p>(委員B)</p> <ul style="list-style-type: none"> 打楽器の扱いについては、両社とも一長一短があり、どちらが良いとは言えないが、全体的な見やすさで考えると、B社は、内容が充実しており専門家にはわかりやすいが、子どもたちには難しいと感じる。一方、A社は、文字の大きさが適切で見やすく、子どもに優しい教科書であると感じる。 <p>(委員E)</p> <ul style="list-style-type: none"> B社は、楽譜が見やすく子どもたちが楽器を演奏する時には良いと感じる。A社には箏の記載があり、8年生で年間3時間授業が行われることを考えると、区に合った教育ができる。総合的に見てA社が良いと感じる。 <p>(委員C)</p> <ul style="list-style-type: none"> 伝統的な音楽の分野に箏の記載がある点と、文量が多く幅広い教育ができるという点で、A社が良いと感じる。 <p>(委員D)</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校からの系統性を踏まえた教科書の作りと、伝統的な音楽の分野での充実、箏の記載を総合的に見て、A社が良いと感じる。 <p>(委員D)</p> <ul style="list-style-type: none"> A社を推す意見が多い。A社で仮決定したい。 <p>(委員一同)</p> <ul style="list-style-type: none"> 異議なし
議事結果	音楽器楽はA社で仮決定する。

<p>件名</p>	<p>日程第1 協議事項2 平成28年度品川区立中学校等使用教科用図書の仮採択について（美術）</p>
<p>担当課説明等</p>	<p>（教育総合支援センター長） ・ 指導主事より説明する （指導主事） ・ 資料に基づき説明</p>
<p>委員質疑要旨</p>	<p>（委員B） ・ 美術は、持ち込み資料を用いるなど、教科書以外の教材で指導することもあると思うが、検討委員会の意見では教科書はどの程度重要視されているのか。</p>
<p>事務局説明</p>	<p>（指導主事） ・ 教科書の中にある鑑賞教材で、子どもたちが何を感じるかが大切であり、見開きの迫力や手触りで和紙の感覚を味わえることは子どもたちにとてもよい影響を与えるという意見があった。また、教員は題材に合わせて教科書から資料を探し、子どもたちに指導していくため、教科書を使用した授業が基本になると考えている。</p>
<p>委員意見要旨</p>	<p>（委員E） ・ B社は美術の基礎的な技法を押さえている。現代では、新たな芸術が増えてきているため、想像性を刺激することが大切だと思う。C社の教科書は、一部の頁に和紙を使用し、また、見開きを使って迫力のある三十三間堂を記載していることは意外性がある。子どもたちの様々な感性に刺激を与えられるC社が良いと感じる。</p> <p>（委員C） ・ 美術は感性をどう育てるかが重要である。教員は、自分の感性を折り混ぜながら教材を選び、子どもたちに強い印象を与えるにはどうしたら良いかを考えている。品川区小中一貫教育要領では、どのように日本の伝統文化を生かせるかが重要な視点であり、B社の風神雷神像から風神雷神図屏風へ展開していく教科書の作りは良いと感じる。また、C社のように三十三間堂を見開きで記載していること、一部和紙を教科書に使用していることは意外性があり、良い影響を与えると思う。</p> <p>（委員A） ・ 伝統文化を表現する上で、C社の和紙を使用した教科書は見るだけでなく実際に手に触れることができるため良いと感じる。また、品川区は東海道の最初の宿場町だったこともあり、品川区に関係する浮世絵の作品が多く存在する。その面で浮世絵の掲載が充実しているC社は、区との関連性が強く親しみがあり良いと感じる。</p> <p>（委員B） ・ 絵を描くことについて、小学校では、様々な感性で絵を描き、表現していくよう指導しているが、中学校では、デッサンなど絵を描く基本を教えていくことが大切だと思う。教科書に記載されている技法だけを用いて絵が描けるとは思えないが、技法をしっかり押さえ、さらに作品が充実している教科書が良いのではないかと考える。その視点で見ると、C社は充実しており、更に、見開きで三十三間堂を掲載したり、和紙を使用したり、子どもたちの感性に良い影響を与えると思う。</p>

	<p>(委員D)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全ての教科書で大きな差異はないと感じるが、その中でも、見開きで三十三間堂を掲載したり風神雷神図屏風を迫力のある表現で掲載しているC社は、子どもたちの感性によい働きかけができ、興味を持たせられると感じる。 <p>(委員D)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ C社を推す意見が多い。C社で仮決定したい。 <p>(委員一同)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 異議なし
議事結果	美術はC社で仮決定する。

<p>件名</p>	<p>日程第1 協議事項2 平成28年度品川区立中学校等使用教科用図書の仮採択について（英語）</p>
<p>担当課説明等</p>	<p>（教育総合支援センター長） ・ 指導主事より説明する （指導主事） ・ 資料に基づき説明</p>
<p>委員質疑要旨</p>	<p>（委員B） ・ 区では、小学校から英語教育を行っているが、品川区小中一貫教育要領に沿った教科書はどれか。 ・ E社の教科書は、長文の単元において7年生から9年生まで1つの題材で構成されており、継続的な指導が可能だと考えられるが、調査検討委員会の中ではどのような意見があったか。 （委員A） ・ D社には別冊があるが、必要か。 （委員D） ・ A社、C社、D社のcan doリストはどういった役割があるのか。</p>
<p>事務局説明</p>	<p>（指導主事） ・ 品川区では、1年生から英語を教科として扱っており、主に、会話など音に重点を置いた教育を行っている。A社・E社は英会話が導入として組まれているため、小学校からのつながりがあると言える。 ・ E社の教科書は、音楽を題材にした1つのストーリーを3年間で学ぶ面白い構成となっている。しかし、調査検討委員会での意見では、音楽に偏った例文や文法を用いており、また、使用する単語も音楽的な難しい単語を使用するなど、幅広い教育ができない点で難しい教科書だという意見があった。 ・ D社の別冊は、他社の教科書に記載されている内容と同様であり、別冊にする必要はないと考える。 ・ A社、C社、D社のcan doリストには、各学年、1年間の学習の中で習得してほしいことが記載されている。このリストには2つの利点があり、1つ目は、教員が、リストに記載されている内容についてテストを行い、子どもたちの習熟状況の把握や授業改善に取り組むことができることである。2つ目は、生徒自ら振り返りで使用させることで、自分がどこまでできるようになった、次はこういうことができるようになりたいと把握させ、自律的な学習につなげることができることである。</p>
<p>委員意見要旨</p>	<p>（委員E） ・ 会話に重点を置くことは良く、会話を導入としているA社は良いと感じるが、文字を読んだり、書いたりすることも大切である。高校受験を見据えると、全体的な単元のバランスが取れているC社が良いと感じる。 （委員B） ・ 語学の基本は、導入として「聞く・話す」という会話から入り、次に読み書きを勉強することであると考え。その視点からA社・E社が良いが、E社は長文の単元において、3年間で1つのストーリーで行っており、その題材に偏った単語や文法になり兼ねない。長文を、文法的に説明しており、偏りがなくバランスの取れたA社が使用しやすいと感じる。</p>

	<p>(委員 A)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 長文に対する記載が豊富であり、また、can doリストで子どもたちが振り返りをできることや教員が授業改善に取り組むことができる点でC社が良いと感じる。 <p>(委員 C)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 文科省が示しているように、日本の伝統文化を英語で伝えることは重要であり指導したいと考えている。また、海外語学研修の子どもたちを面接したが、小学校から行っている「聞く・話す」を十分に理解しており、会話から入る教育の成果が出ていると感じた。長文に関しては、教科書以外の教材などを用いて指導できると考えているため、A社の教科書が区の指導に合った教科書だと考える。 <p>(委員 D)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 導入で会話から始めることが大切であり、総合的な判断から、品川区の小中一貫教育に沿っているA社が良いと感じる。 <p>(委員 D)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ A社を推す意見が多い。A社で仮決定したい。 <p>(委員一同)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 異議なし
議事結果	英語はA社で仮決定する。

件名	日程第2 報告事項1 平成26年度後期一般監査の措置結果について
担当課説明等	(庶務課長) ・ 資料に基づき説明
委員質疑要旨	(委員A) ・ 職員が物品購買をする際、校長が知らないうちに契約が行われている事は、組織的な問題があると思う。どのように周知を行い、問題解決に努めるのか。
事務局説明	(庶務課長) ・ 校長連絡会や副校長連絡会等を通じて、契約事務規則の周知徹底を図っていく。
委員意見要旨	(委員B) ・ 毎年指摘される項目が決まっている。2者から見積もりを取ることは基本であり、意識が低いのではないか。緊急な場合、過去の実績から1者のみとなってしまうことがあると思うが、当事者意識を持って事務を行ってほしい。 (委員E) ・ 謝礼の基準を超えて支払っているが、基準を把握できるよう改善、指導してほしい。 (委員D) ・ 解決策が明確でないため、誰がどのように解決するかを具体的に決め、取り組んでほしい。
議事結果	了承

件名	日程第2 報告事項2 品川区公立学校教員の処分に関する内申について
担当課説明等	
委員質疑要旨	
事務局説明	
委員意見要旨	
議事結果	品川区教育委員会会議規則第16条の規定に基づき非公開の会議とする。

件名	日程第2 報告事項3 都費教職員の任免等に関する内申について（休職）
担当課説明等	
委員質疑要旨	
事務局説明	
委員意見要旨	
議事結果	品川区教育委員会会議規則第16条の規定に基づき非公開の会議とする。

件名	日程第2 報告事項4 教科書展示会について
担当課説明等	(教育総合支援センター長) ・ 資料に基づき説明
委員質疑要旨	(委員B) ・ 来場者の区分で「その他」が多いようだが、アンケート用紙が区分を選択するような様式になっているのか。 (委員A) ・ 4年前の教科書展示会での来場者数は、どの程度であったか。
事務局説明	(教育総合支援センター長) ・ 来場者については、アンケート用紙でいくつかの区分を記載し、丸印をつけてもらう選択型となっている。「その他」については、一般区民と認識している。 ・ 4年前の来場者数は、156名であった。
委員意見要旨	特になし
議事結果	了承

件名	日程第2 報告事項5 荏原図書館の開館について
担当課説明等	(品川図書館長) ・ 資料に基づき説明
委員質疑要旨	(委員A) ・ 耐震改修後の荏原図書館は、機能が変わるなど、何か変化があるのか。
事務局説明	(品川図書館長) ・ 改修工事により、施設が新しくなることと、今年度から地区館に導入している指定管理者制度になること以外に変更はない。現在、新しいサービスを検討しているところである。
委員意見要旨	特になし
議事結果	了承